

第5章 投資・財政計画

5-1 投資計画

(1) 投資計画の目標

水道事業では、将来にわたって安定して持続的に給水を行うため、水道施設や管路の健全性を中長期的に維持することが重要になります。本投資計画は、「水道事業におけるアセットマネジメントの手引き（厚生労働省）」（中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動）に基づいて、将来投資額を試算します。

(2) 施設の整備方針

水道事業の健全性を維持するためには、耐震診断などを踏まえた施設の耐震性能や老朽化の度合いを詳細に分析した施設更新計画の策定と計画に基づいた事業の着実な実施が求められます。

一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」（投資事業にかかる費用の見通し）と「財源試算」（水道料金収入など財源の見通し）を均衡させることが、持続可能な水道事業を実現する上で非常に重要になります。

このような点を踏まえ、施設の統合・廃止及び管路更新を考慮した 2028（平成 40）年度までの投資計画を立案し、本事業を実施することにより水道施設や管路の健全性を維持します。

なお、設備の更新にあたっては、高効率ポンプへの取替を継続するほか、よりエネルギー効率の優れた機器など新技術の活用についても積極的に取り組みます。

① 浄水場等施設の統合・耐震化

広沢浄水場と滝野浄水場の劣化診断を実施した結果、経年劣化が著しく、耐震化が必要です。広沢浄水場と滝野浄水場の統合を 2021（平成 33）年度に完成させるとともに、秋津浄水場や配水池（12 箇所）など未耐震施設は、水需要に合わせて将来的にはダウンサイジングを想定し、計画的に施設更新・廃止を行います。

なお、施設及び管路の位置から検討した浄水場施設統合の内容と効果は、表 5-1 に示すとおりです

表 5-1 浄水場施設統合の内容と効果

施設統合案	内 容	効果
広沢浄水場と滝野浄水場の統合（2021（平成 33）年統合完了予定）	効率化するため施設統合を行い、広沢浄水場を 1 日当たり 5,060m ³ として更新	浄水場の統合により、運転管理の合理化となる。

表 5-2 浄水場の整備事業費

事業名	事業期間	事業費（千円）
広沢浄水場・滝野浄水場 統合事業	2018（平成 30）年度～ 2021（平成 33）年度 ※全体事業期間 2015（平成 27）年度～ 2021（平成 33）年度	1,990,000
浄水場整備事業	2023（平成 35）年度～ 2024（平成 36）年度	90,000

表 5-3 配水池（12 箇所）の末耐震施設の更新事業費

事業名	事業期間	事業費（千円）
配水池整備事業（RC）	2021（平成 33）年度～ 2025（平成 37）年度	400,000

表 5-4 加圧ポンプ所の耐震化と設備更新事業費

事業名	事業期間	事業費（千円）
中継所・加圧ポンプ所整備事業	2020（平成 32）年度～ 2028（平成 40）年度	135,000

② 管路（配水管）の耐震化

現在の耐震化率 目標の耐震化率

管路： 9.2% ⇒ 18.5%

基幹：15.3% ⇒ 60.9%

表 5-5 管路耐震化事業費

事業名	事業期間	事業費（千円）
送水管整備事業	2019（平成 31）年度～ 2021（平成 33）年度	112,000
配水管整備事業	2018（平成 30）年度～ 2028（平成 40）年度	4,118,410

※上記（表 5-2～表 5-5）の事業費は、概算値で算定しています。

5 - 2 財政（財源）計画

（1）財政計画の目標

今後、老朽化した管路や水道施設の耐震化対策及び大量更新時期を迎えるため、なおいっそうの財源確保に努めなければなりません。

収益的収支では、単年度黒字を維持するとともに、施設整備を計画的に推進しつつ、安定した経営を持続するため、次世代に過大な負担を残さないよう企業債借入額を抑制しながら更新・投資を行っていきます。

（2）財政計画の検討条件

財政計画の検討条件は、2012（平成 24）年度から 2016（平成 28）年度決算及び 2017（平成 29）年度予算を基に将来値を検討します。

各項目の詳細な設定条件は表 5-6のとおりです。

表 5-6 財政収支の検討条件及び設定値

項目		将来設定値
収益的収入	給水収益	財政収支実績値から供給単価実績を求め、その結果から供給単価の将来値を設定した上、次式により設定する。 $2016（平成 28）年度供給単価 212.76 \text{ 円/m}^3 \times \text{有収水量推計値}$
	長期前受金戻入（既存分）	2016（平成 28）年度以前に建設された水道施設の減価償却費のうち、財源が寄附金、受贈財産、負担金、及び国庫補助金分を収益化したものであり、財務会計システムから出力したデータを設定する。
	長期前受金戻入（新規分）	2017（平成 29）年度以降に建設される水道施設の減価償却費のうち、国庫補助金及び工事負担金分を計上するものとし、次式により設定する。 $\text{収益化額} \times \text{償却率} \times (1 - \text{残存率})$ ○償却率：0.025（耐用年数 40 年、定額法を適用） ○残存率：0.100（取得価額の 95%まで償却することとする）

項目		将来設定値
収益的支出	人件費	水道施設のダウンサイジングは考慮せず現状の施設を維持していく前提で、2017（平成 29）年度以降の職員数は固定。定期昇給分を平均 0.8%に設定し、全年度分に乗じる。人事異動等その他の要因は考慮しない。 人件費 $2017（平成 29）年度予算値 \times 定期昇給（0.8\%で考慮）$
	動力費	財政収支の現況から動力費単価の実績を求め、その推移から動力費単価の将来値を設定した上、次式により設定する。 2021（平成 33）年度まで $2015（平成 27）年度実績値 \times 0.5\%減少/年$ 2022（平成 34）年度以降 $2021（平成 33）年度の 90\%（浄水場統合の効果を考慮）$
	修繕費	営業費用のうちの修繕費であり、今後は施設統合による削減要素と長期使用に伴う増加要素が考えられるため、これらを総合的に考えて 2012（平成 24）年度～2016（平成 28）年度実績平均を採用する 修繕費 $2012（平成 24）年度から 2016（平成 28）年度の実績平均を採用$
	薬品費	財政収支の現況から薬品費単価の実績を求め、その推移から薬品費単価の将来値を設定した上、次式により設定する。 薬品費 $薬品費単価 \times 給水量$ ○薬品費単価：2017（平成 29）年度予算値を採用 ○給水量：[年次別設定値]（水需要予測の結果を適用）
	減価償却費（既存分）	2016（平成 28）年度以前に建設された水道施設の減価償却費を計算したものであり、財務会計システムから出力したデータを設定する。

項目		将来設定値
収益的支出	減価償却費 (新規分)	2016（平成 28）年度以降に建設改良される水道施設の減価償却費を計算したものである。 減価償却の対象は、更新需要で算出した事業費とする。更新需要で算出した各年度の事業費は、「構造物（建築・土木）」、「機械・電気」、「計装」、及び「管路」に分類した後、それぞれの耐用年数を 58 年、16 年、10 年、38 年と設定し、定額法で 95%まで償却する 減価償却費 $\text{建設改良費} \times \text{償却率} \times (1 - \text{残存率})$ ○建設改良費 [年次別設定値] ○償却率 構造物：0.018 機械・電気：0.062 計装：0.100 管路：0.027
	資産減耗費	資産減耗費は固定資産除却費のみ見込むこととし、建設改良費見合いで計上することとする。 なお、各年度における資産の除却費は、除却対応資産と残存価格の整理が困難であることから、建設改良費の 8.7 %（実績値平均）を計上することとし、次式により設定する。 資産減耗費 $\text{各年度の建設改良費} \times 8.7 \%$
	支払利息	企業債の支払利息であり、既存起債の償還計画値に新規起債の償還に係る利息を加算し算定する。 なお、新規起債の利率は 0.6 %、据置期間 5 年、償還期間 30 年で計算する。 支払利息 $\text{既存起債計画値} + \text{新規起債償還額}$

項目		将来設定値
資本的収入	負担金	工事負担金及び他会計負担金であり、今後は計上しない。
	企業債	企業債は建設改良費に伴うものであり、各年度における資金残高や企業債残高を考慮し個別に起債比率を設定する。 なお、企業債の償還計算は年利率 0.6 %、据置期間 5 年、償還期間 30 年で計算する。
	出資金	水道未普及地域解消事業に係る一般会計からの出資金であり、浄水場統合事業の予定額のみ計上する。
	国庫補助金	現在は、水道未普及地域解消事業、生活基盤施設耐震化等交付金事業、青野ヶ原演習場(駐屯地)周辺民生安定施設設置助成事業に国庫補助金を受けている。将来も継続して補助を受けられる確証がないため、安全側を考慮し継続中の補助事業分のみ見込むこととする。 国庫補助金 <u>継続中の補助事業分のみ見込む</u>
資本的支出	建設改良費	水道施設の建設改良にかかる費用であり、法定耐用年数の 1.2 倍に設定した更新基準年数で更新するための更新需要額に消費税率を乗じたものとする。 ○消費税率 2018（平成 30）年度まで： 8% 2019（平成 31）年度以降：10%
	企業債償還金	既存企業債及び新規起債に係る元金償還額とし、既存企業債は企業債償還計画を用い、新規起債分は各年度の企業債借入額をもとに計算する。 なお、新規起債分の償還計算は年利率 0.6 %、据置期間 5 年、償還期間 30 年で計算する。 企業債償還金 <u>既存企業債償還額 + 新規起債償還額</u>

(3) 財政計画の検討結果

① 【給水原価、供給単価】

財政計画を検討した結果、給水原価は、更新需要の増加とともに上昇していきませんが、計画期間中は、供給単価が給水原価をすべて上回っているため、料金改定による値上げを行わなくても給水収益は確保できる状況にあります。しかし、給水原価は上昇すると予測します。

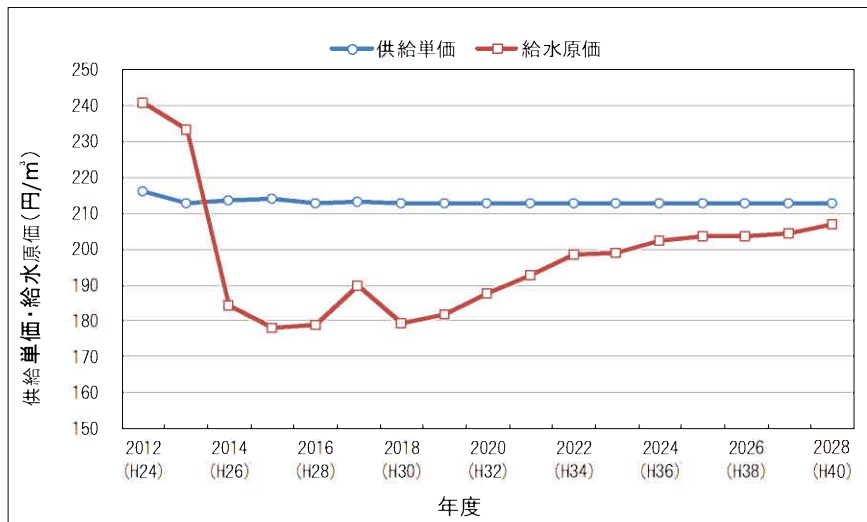


図 5-1 供給単価・給水原価の推移

② 【企業債残高】

次世代利用者に過大な負担を残さないよう、浄水場統合計画を除き、新規事業の借入れは極力抑え、既存施設の企業債償還に主眼を置いた運営とします。計画期間内においては、浄水場統合計画時の新規借入れによって一時的に企業債残高が増加しますが、その後予定している事業は、自己財源及び補助金を活用することで残高の削減に努めます。

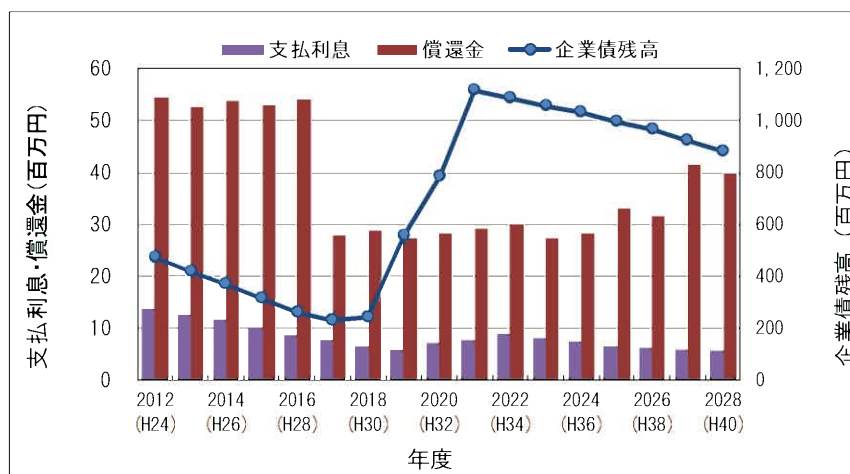


図 5-2 企業債残高の推移

③ 【収益的収支】

計画期間中は、黒字経営で推移しているため、直ちに料金改定を行わなければならない状況ではありませんが、料金収入はゆるやかに減少しています。

財源を確保しつつ適正な施設更新を行う必要があります、水需要実態を踏まえた適正な料金体系を定期的（2020（平成 32）年度を初年度に 4 年ごと）に検討します。

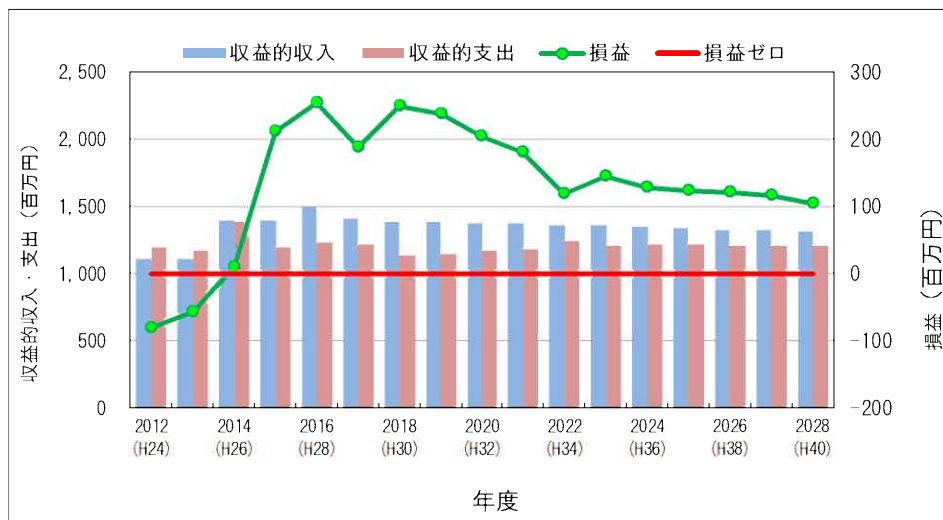


図 5-3 収益的収支の推移

④ 【資本的収支】

浄水場の統合事業に多額の費用を要するため、2019（平成 31）年度から 2021（平成 33）年度までの支出が他の年度と比較して大きくなっています。

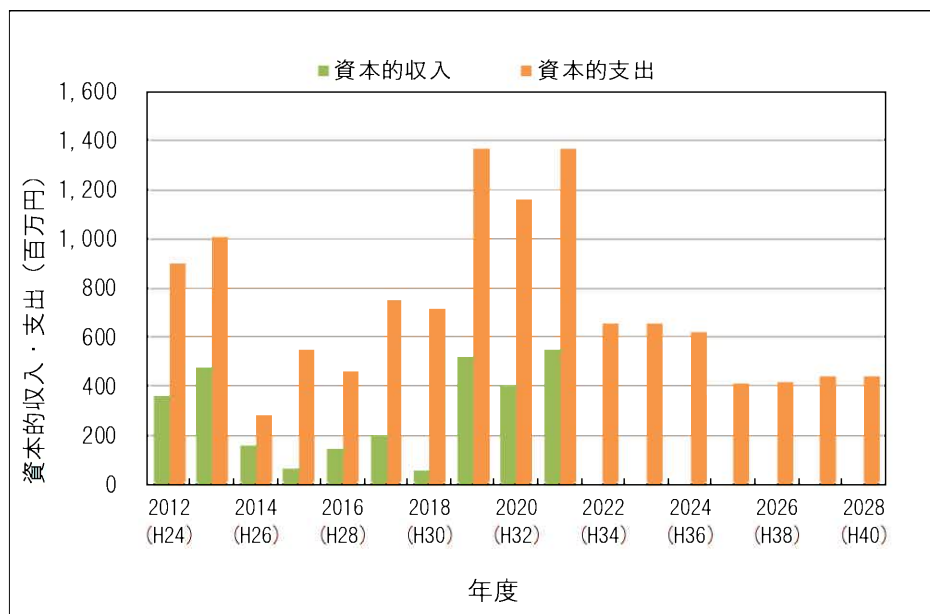


図 5-4 資本的収支の推移

⑤ 【資金残高・補填財源残高】

資本的収支は、水道施設整備に要する経費とその財源です。また、資本的収支は通常財源不足となる仕組みですので、収益的収支の利益や現金支出を伴わない減価償却費など、企業内部に留保する資金で補填しています。

資金残高は浄水場の統合事業で多額の支出を行うため 2018（平成 30）年度から 2024（平成 36）年度にかけて大きく減少します。その後横ばいとなり 2028（平成 40）年度には 7.3 億円となります。

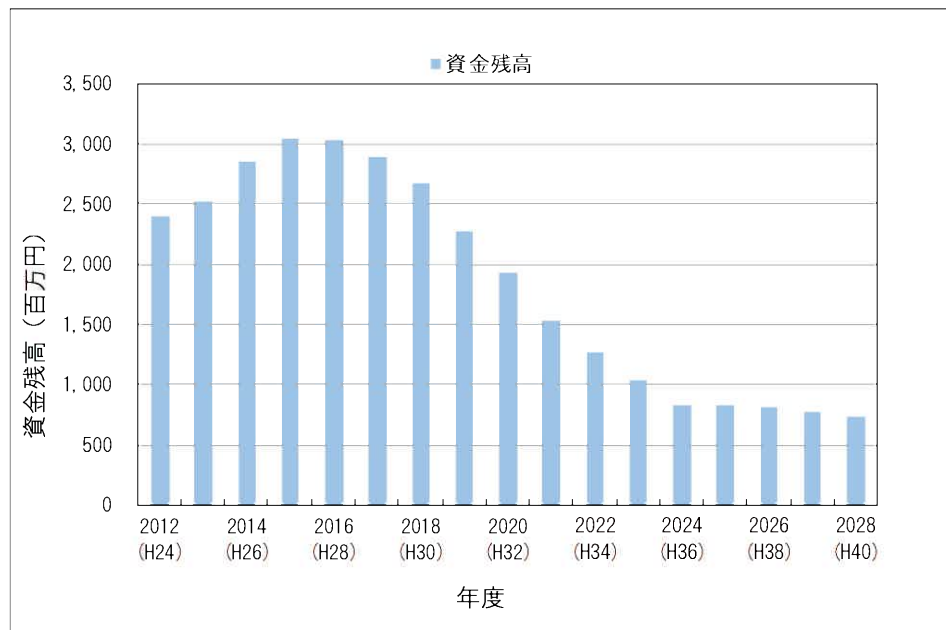


図 5-5 資金残高（現金・預金）の推移

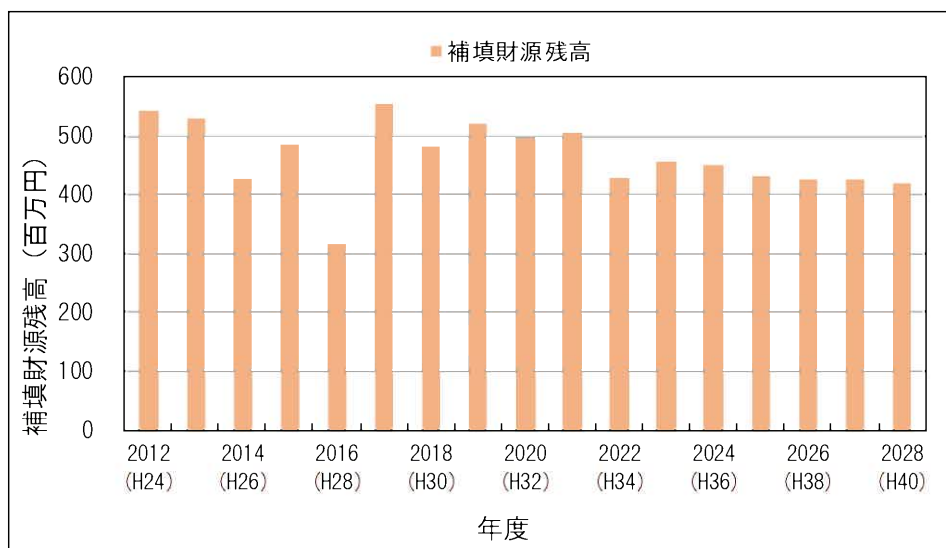


図 5-6 補填財源残高（内部留保資金）の推移

5 - 3 収益の収支

(単位: 千円, %)

区 分		年 度	2016 (平成28) 年度 (決算)	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度
収 益 的 収 入 の 収 支 出 経	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,086,694	1,094,209	1,091,068	1,092,326
		(1) 料 金 収 入	1,053,593	1,059,259	1,056,119	1,057,377
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		100	100	100
		(3) そ の 他	33,101	34,850	34,850	34,850
		2. 営 業 外 収 益	408,294	319,629	300,685	296,175
		(1) 補 助 金		5,000	5,000	5,000
		他 会 計 補 助 金		5,000	5,000	5,000
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	352,424	268,201	248,345	244,500
		(3) そ の 他	55,870	46,428	47,340	46,676
		収 入 計 (C)	1,494,987	1,413,838	1,391,753	1,388,502
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,229,354	1,198,441	1,130,445	1,141,102
		(1) 職 員 給 与 費	38,430	42,918	43,259	43,608
		基 本 給	17,243	20,405	20,568	20,733
		そ の 他	21,187	22,513	22,691	22,875
		(2) 経 費	732,898	684,040	660,621	662,582
		動 力 費	30,342	34,722	33,487	33,587
		修 繕 費	41,393	52,860	46,020	46,157
		材 料 費	1,433	1,852	1,007	1,010
		そ の 他	659,731	594,605	580,107	581,828
		(3) 減 価 償 却 費	458,025	471,483	426,565	434,912
	支 出	2. 営 業 外 費 用	8,929	13,681	7,627	6,965
		(1) 支 払 利 息	8,797	7,681	6,627	5,965
		(2) そ の 他	132	6,000	1,000	1,000
		支 出 計 (D)	1,238,283	1,212,122	1,138,072	1,148,067
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		256,704	201,716	253,681	240,434
特 別 利 益 (F)		(F)	11	10	10	10
特 別 損 失 (G)		(G)	1,750	3,000	3,000	3,000
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		(H)	△ 1,739	△ 2,990	△ 2,990	△ 2,990
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			254,966	198,726	250,691	237,444
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		(M)	1,086,694	1,094,109	1,090,968	1,092,226

(単位: 千円, %)

2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度	2023 (平成35) 年度	2024 (平成36) 年度	2025 (平成37) 年度	2026 (平成38) 年度	2027 (平成39) 年度	2028 (平成40) 年度
1,087,807	1,086,409	1,085,089	1,086,642	1,082,371	1,080,973	1,078,721	1,079,245	1,074,062
1,052,857	1,051,459	1,050,139	1,051,692	1,047,421	1,046,023	1,043,771	1,044,295	1,039,112
100	100	100	100	100	100	100	100	100
34,850	34,850	34,850	34,850	34,850	34,850	34,850	34,850	34,850
290,449	286,522	280,794	275,071	269,457	262,108	256,399	249,156	244,733
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
240,091	237,237	232,781	227,907	223,041	216,366	210,659	203,455	199,155
45,359	44,286	43,013	42,164	41,416	40,743	40,741	40,701	40,578
1,378,256	1,372,931	1,365,882	1,361,713	1,351,828	1,343,081	1,335,120	1,328,400	1,318,795
1,161,218	1,180,402	1,202,962	1,202,861	1,210,921	1,209,034	1,202,917	1,201,029	1,204,379
43,955	44,309	44,663	45,020	45,379	45,742	46,110	46,477	46,849
20,899	21,066	21,235	21,404	21,575	21,748	21,922	22,098	22,274
23,056	23,243	23,428	23,616	23,804	23,994	24,188	24,379	24,575
664,545	666,516	673,472	667,914	669,896	671,883	673,879	675,881	677,880
33,689	33,790	30,870	31,429	31,524	31,619	31,714	31,809	31,905
46,296	46,435	46,574	46,713	46,854	46,995	47,136	47,278	47,419
1,013	1,017	1,019	1,022	1,026	1,028	1,032	1,035	1,037
583,547	585,274	595,009	588,750	590,492	592,241	593,997	595,759	597,519
452,718	469,577	484,827	489,927	495,646	491,409	482,928	478,671	479,650
8,163	8,842	10,086	9,192	8,407	7,629	7,166	6,869	6,568
7,163	7,842	9,086	8,192	7,407	6,629	6,166	5,869	5,568
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,169,381	1,189,244	1,213,048	1,212,054	1,219,328	1,216,663	1,210,083	1,207,897	1,210,947
208,875	183,687	152,835	149,659	132,500	126,419	125,038	120,503	107,847
10	10	10	10	10	10	10	10	10
3,000	3,000	33,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
△ 2,990	△ 2,990	△ 32,990	△ 2,990	△ 2,990	△ 2,990	△ 2,990	△ 2,990	△ 2,990
205,885	180,697	119,845	146,669	129,510	123,429	122,048	117,513	104,857
1,087,707	1,086,309	1,084,989	1,086,542	1,082,271	1,080,873	1,078,621	1,079,145	1,073,962

5 - 4 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度	2016 (平成28) 年度 (決算)	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債			41,100	341,300
		うち 資本費平準化債				
		2. 他会計出資金	26,800	22,500	20,100	166,800
		3. 他会計補助金				
		4. 他会計負担金				
		5. 他会計借入金				
		6. 国（都道府県）補助金	84,274	145,845	1,400	11,900
		7. 固定資産売却代金	18,291			
		8. 工事負担金	20,386	28,148		
		計 (A)	149,751	196,493	62,600	520,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)				
		純計 (A)-(B) (C)	149,751	196,493	62,600	520,000
	資本的支出	1. 建設改良費	411,036	714,175	682,458	1,344,808
		2. 企業債償還金	54,296	28,069	28,974	27,458
		3. 他会計長期借入返還金				
		4. 他会計への支出金				
		5. その他	2,343	10,000		
		計 (D)	467,675	752,244	711,433	1,372,267
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E)	317,924	555,751	648,833
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	462,128	410,629	441,011	439,957
		2. 利益剰余金処分量				
		3. 繰越工事資金				
		4. その他				
		計 (F)	462,128	410,629	441,011	439,957
	補填財源不足額 (E)-(F)		△ 144,204	145,122	207,822	412,310
	他会計借入金残高 (G)					
	企業債残高 (H)		258,858	230,789	242,914	556,756

○他会計繰入金

区 分		年 度	2016 (平成28) 年度 (決算)	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度
収益的収支分				5,000	5,000	5,000
資本的収支分			26,800	22,500	20,100	166,800
合 計			26,800	27,500	25,100	171,800

(単位:千円)

2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度	2023 (平成35) 年度	2024 (平成36) 年度	2025 (平成37) 年度	2026 (平成38) 年度	2027 (平成39) 年度	2028 (平成40) 年度
259,300	358,300							
126,700	175,100							
9,200	12,500							
395,200	545,900							
395,200	545,900							
1,133,581	1,340,477	627,641	627,718	595,095	363,635	363,479	364,379	363,581
28,308	29,185	30,091	27,216	28,332	33,220	31,611	41,569	39,639
1,161,889	1,369,662	657,732	654,934	623,427	396,854	395,090	405,949	403,220
766,689	823,762	657,732	654,934	623,427	396,854	395,090	405,949	403,220
430,612	425,138	391,991	420,790	414,215	410,571	406,417	404,829	397,452
430,612	425,138	391,991	420,790	414,215	410,571	406,417	404,829	397,452
336,077	398,624	265,742	234,144	209,212	△ 13,717	△ 11,327	1,120	5,768
787,748	1,116,863	1,086,772	1,059,556	1,031,224	998,005	966,393	924,824	885,184

(単位:千円)

2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度	2023 (平成35) 年度	2024 (平成36) 年度	2025 (平成37) 年度	2026 (平成38) 年度	2027 (平成39) 年度	2028 (平成40) 年度
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
126,700	175,100							
131,700	180,100	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

第6章 投資・財政計画への未反映事項の取組方針

6 - 1 投資・財政計画以外の経費に関する事項

投資・財政計画に反映することができなかった事項の方針を示します。

(1) 水道事業の広域化

現在、県内水道事業体が抱える人口減少等に伴う経営状況の変化、施設の計画的更新・耐震化への対応、専門人材の確保・育成等の対応方策などについて広く検討するため、兵庫県が「兵庫県水道事業のあり方懇話会」を開催しています。

会議では、参加する近隣自治体すべてにメリットがなければ広域化という目標の達成が困難であるという課題があります。今後の広域連携の可能性について、「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の提言を踏まえ、「北播磨広域定住自立圏共生ビジョン」で検討します。

(2) 民間活力の活用

これまで、窓口業務や料金徴収関係業務及び浄水場運転管理の民間委託を実施し、業務の効率化及び人件費の抑制を図ってきました。今後も更に民間ノウハウの活用について、効率化及びコスト削減等その効果を検討し、継続して推進します。

(3) 施設・設備の合理化

今後更新を予定している基幹管路に関して使用水量に適応した、適正な口径での耐震管路の整備を行います。[また、環境面にも配慮し、施設統廃合や配水区の見直しといった供給形態の改善による効率的な設備運転に取り組みます。](#)

(4) 施設・設備における投資の平準化

これまで整備してきた膨大な施設に対して、本格的な維持管理の時代を迎え、投資計画では、多額の更新費用を見込んでいます。

このため、施設の点検調査や、これに基づく適正な更新投資の平準化を目的に、アセットマネジメント手法に基づく更新計画の見直しを継続的に実施していきます。

(5) 組織・人材の強化

組織体制は2課4係13名（嘱託・臨時職員を除く）体制で運営しており、そのうち6名が上水道に従事しています。現在40代、50代の職員が6割弱を占めているため、今後の施設更新事業に向けて技術の継承を円滑に行いつつ、サービス水準の更なる向上に取り組めます。

第7章 経営戦略の事後検証

本経営戦略の目標年度は、2028（平成40）年度としていますが、以下に示すPDCAサイクルを活用し、加東市水道事業及び下水道事業運営審議会等において、事業の進捗状況や目標の達成状況を継続的に確認するとともに、5年を目安に計画の見直しを行うなど、計画のフォローアップを行います。



図 7-1 PDCA サイクル

1 加東市水道事業経営戦略（最終案）について

パブリックコメントにおける意見に対する考え方について

意見の取扱い区分

「●」…加東市水道事業経営戦略に反映

「◇」…参考意見等（加東市水道事業経営戦略に反映しない）

番号	意見者	意見	意見の 取扱い区分	ページ	考え方 （加東市水道事業経営戦略への反映について）
1	市内在住者	厚生労働省「地域水道ビジョン策定の手引き」には、環境対策の項目として、環境影響の低減に関する記載がある。本来なら、次年度策定予定の次期水道ビジョンへの記載が相応しいと思うが、本経営戦略の計画が次期水道ビジョンの策定を見据えたものと位置づけていることから、「環境面」の取り組みについて、何らかの記載をするべきではないか。 厚生労働省の「水道事業における環境対策の手引書（改訂版）」の「第Ⅲ編 水道事業における環境対策の具体例」として、水道事業で導入可能な省エネルギー・省CO₂対策が紹介されており、今後10年を見据えた戦略に環境対策は欠かせない。マイクロ水力発電や未利用エネルギーである下水熱利用など、可能性調査に必要な国からの補助金等も用意されている。 挑戦的ではあるが、検討価値はあるので、本経営戦略にその姿勢を示し、次期水道ビジョンに具体的な検討項目を取り上げていただきたい。	●	31 ・ 44	水道事業が実施可能な環境対策として、省エネルギー・省CO₂、再生可能エネルギーの導入等があります。 これらの導入については、水道事業が多大な電力消費を伴う事業であり、環境対策の中で、とりわけ地球温暖化防止に取り組む姿勢を示すことは社会的責務でもあるため、次期水道ビジョンの中で環境対策への基本方針及び方向性と実現方策を示すよう策定を進めています。 ご意見のとおり、本経営戦略は、次期水道ビジョンの策定を見据えた位置づけであり、環境対策への姿勢を示すため、「第5章投資・財政計画」の（2）施設の整備方針の項目において、よりエネルギー効率の優れた機器など新技術の活用についても積極的に取り組むことを追加で記載しました。 なお、今後の投資計画において、環境対策への取り組みについては、「第6章投資・財政計画への未反映事項の取組方針」の（3）施設・設備の合理化の項目においても、環境面に配慮し、施設統廃合や配水区の見直しといった供給形態の改善による効率的な設備運転に取り組むことを追加で記載しました。

2 兵庫教育大学訴訟の進捗について

1. 未収金の状況

11,346,258 円

・平成26年度	2,839,033円
・平成27年度	3,080,192円
・平成28年度	2,888,976円
・平成29年度	2,538,057円（平成30年2月末現在）

2. 平成29年12月5日 産業厚生常任委員会以降の審理等の状況

(1) 第19回弁論準備 平成29年12月21日（木） 16:30～

- ① 前回弁論準備（平成29年11月9日）で、裁判所の「和解の余地は無い。」との発言により、裁判所から平成29年12月8日付けで、市の和解提案の内容を盛り込んだ最終争点整理案が、双方に提示された。
- ② 大学は弁論準備直前に、当該最終争点整理案に対して、職員宿舎への給水開始時期を修正したい旨の書面を提出した。
- ③ 市は、大学が提出した書面の内容についての即答を避け、弁論準備期日をもう1日設定して欲しい旨を裁判所に申し出て、裁判所はこれを認めた。
- ④ 裁判所は、次回弁論準備手続きを終結させ、同日に弁論を開廷し、終結すると発言した。

(2) 第20回弁論準備及び口頭弁論 平成30年2月2日（金） 11:30～

- ① 市は、前回大学が提出した準備書面に対する書面を提出し、裁判所は、これを認めた最終争点整理案を提示し、双方に最終確認を行った。
- ② 双方、意見なしであり、これで弁論準備終結し、引き続き弁論を再開、即時終結となった。

(3) 判決言渡日 平成30年6月1日（金） 13:10～